

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070801800		
法人名	株式会社 D&Mコーポレーション		
事業所名	グループホーム いやし屋本舗		
所在地	〒813-0032 福岡市東区土井1丁目25番7号 ケアレジデンス青葉1F TEL 092-691-1036		
自己評価作成日	令和 元 年11月24日	評価結果確定日	令和 元 年01月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和 元 年12月24日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

『九人九色の暮らしをサポート』の理念の下、地域との交流や入居者一人ひとりに寄り添った個別ケアに努めている1ユニットのグループホームです。特定施設の1階で隣接している“デイサービスいやしの杜”と共に開設15年を迎えました。畳を敷き詰めた廊下と各居室には畳スペースがあり、家庭的でこじんまりと落ち着いた雰囲気です。開設当初から健康づくりに取り組んでいて、毎日“朝の集い”で体操を行い、午前はフットケアや脳トレ(計算ドリル等)・リハビリ歩行訓練を、午後は外出やレクリエーションで楽しんでいます。お花見・ホテル狩り・そうめん流し・餅つき等イベントも多く、毎月の“あおば保育園との交流会”での園児の訪問や近隣のグループホームへ出向いての“合同レク”は皆さんの楽しみの一つとなっています。また、当ホームでの看取り介護を希望された方に対しては医療・看護と連携し、住み慣れた施設で最期の時を迎えられるように尊厳あるターミナルケアを目指しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「いやしや本舗」は、デイサービス、有料老人ホーム併設の6階建てビルの1階にある定員9名のグループホームである。地域密着型事業所として15年前に開設し、地域との信頼関係も深く、高齢者の相談窓口として地域との共生が始まっている。外部研修や資格取得を奨励し、介護技術の向上と職員一人ひとりの意識の高揚に繋げ、質の高い介護サービスを提供している。職員は利用者寄り添い、優しく笑顔で話しかけ、利用者の元気で明るい様子を見守る家族は、「ここを選んで良かった」と喜びに包まれている。ホームドクターの往診と看護師、介護職員が連携し、看取り支援にも取り組んでいる。また、毎月の保育園児との交流会や中学生の職場体験を受け入れ、利用者が生き生きと生活できる環境を整え、利用者や家族と深い信頼関係を築いている、グループホーム「いやし屋本舗」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初から『九人九色の暮らしをサポート』の理念の下、アットホームで入居者一人ひとりに寄り添った個別ケアを目指して、職員が協働で実践に努めている。	ホーム独自の介護理念を見やすい場所に掲示し、職員は、理念の意義や役割を理解し、利用者に寄り添い、一人ひとりに合わせた介護に取り組み、笑顔に包まれたグループホームを目指している。また、地域密着型事業所として、地域社会との信頼関係を築き、相互協力体制を構築している。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域・土井町内会に所属(町内会費納入)し、地域での祭りや文化祭・餅つき等に参加したり、当事業所の行事への参加も呼び掛けている。近隣のグループホームとの合同レクや保育園との交流会も毎月行っている。	利用者と職員は地域の祭りや文化祭、ふれあいサロンに参加し、ホームの行事には家族やボランティアも含め、沢山の参加があり、認知症啓発活動や地域交流の輪を広げている。また、中学生の職場体験受け入れや、毎月行う保育園児との交流は利用者が楽しみにしているひと時である。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「地域との連携 運営推進会議」での情報発信や交流を行い、中学校の職場体験の受け入れもして認知症の方とのふれあいを通して理解や支援方法などを伝えている。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「運営推進会議」2ヶ月ごとに地域の方に合わせて夕刻から行ったり、行事を兼ねて日中に…と家族や地域の方々の参加を考えて行い、ホームの現状や活動報告をして意見・情報交換することで今後の運営や業務に活かしている。	運営推進会議は行事を兼ねて2ヶ月毎に開催し、家族や地域の方の参加も多く、ホームの現状や取り組み課題等を報告し、参加委員からは質問や要望、情報提供を受けて話し合い、ホーム運営や業務に反映させている。また、参加委員にとっても、情報や知識を習得する場として、有意義な会議になっている。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム協議会を通じて情報共有したり、社会福祉協議会の研修参加や地域包括支援センターとの情報交換で連携を図り、協力関係を築いている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解して、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。行政や社協主催の行事や研修会に積極的に参加し、行政職員と情報交換しながら、連携を図っている。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	“身体拘束廃止委員会”を毎月行うことで、職員全員が身体拘束を正しく理解し、言葉や薬の抑制を含めた身体拘束をしないケアを学び、実践している。夜間は防犯のために施錠するが日中は玄関の鍵は開放し自由に入出入りできるように利用者の見守りを徹底するように努める。	身体拘束の研修会に参加した職員が、内部研修会の中で伝達研修を行い、職員全員が知識を共有して、身体拘束が利用者にも与える影響を理解し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は開放し、職員の見守りで利用者は、自由に入出入り出来る支援を行っている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	“虐待防止委員会”にて身体拘束同様に、学ぶ機会や意見交換する場があり、会社で定めた「利用者権利擁護指針」を職員がいつも意識して「虐待をしない！」と注意し、防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前から成年後見制度を利用している利用者もいて、職員は現場で学ぶ機会もあり、研修会やその実践の中で権利擁護に関する制度の重要性も理解している。パンフレットを使って利用者や家族の相談にも対応できるよう支援に努めている。	権利擁護の制度の資料やパンフレットを用意し、利用者の重度化が進み、意思決定が困難になる前に、家族や関係者と相談して、制度が利用できるように支援している。成年後見制度を活用している利用者があるので、職員は制度についてある程度理解し、入居時に利用者や家族に説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	安心して入居していただくためにも契約の際には十分に説明して理解・納得していただくようにしている。疑問があれば随時お答えし、改定の際には資料を配布して説明を行い、納得いただいた上で同意書を取っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に“ご意見箱”は設置したりしているが、殆ど利用されることなく、家族会や行事の際の家族面会時に直接皆さんからのご意見やご要望・心配事などに耳を傾けて、遠方で面会の少ないご家族には電話やメールで近況報告を行い、そのご意見を運営やケアに反映できるよう努めている。	家族面会や年1回の家族会の時に、利用者や家族と職員が話し合う機会を設け、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来る体制を整えている。面会の少ない家族にも電話等で利用者の近況を報告し、意見や要望を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定例ミーティングや個別の面談の中で自由に意見を言える機会を設けていて、できる限り職員の思いや意見を取り入れて皆で解決していくように努めている。	職員会議を毎月定期的で開催し、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気の中で意見を集約し、ホーム運営や業務改善に活かせるように努力している。また、ショートミーティングをその都度行い、職員の気付きや心配事を話し合い、管理者に相談して、速やかに解決に向けた取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員個々の体調やストレス等も意識して把握し、毎月の会社の代表者との会議の中で報告・相談し、職員のモチベーションアップに繋がるように職場の環境整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は年齢や性別・資格等の制限は設けず、人物本位で採用する。各自の目標や方向性を把握し、介護に対する向き合い方を大切に笑顔で働ける場になるように配慮している。	職員の休憩時間や希望休、勤務体制に柔軟に配慮し、管理者は職員の能力や特技を把握し、適材適所に人員配置して、働きやすい職場環境を整えている。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は新人研修やスキルアップ研修を受講し、資格取得のためのバックアップ体制も整え、職員が意欲的に働ける環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育は定例のミーティング時に研修をお願いしたり、外部研修で学んだ職員が伝達研修を行い職員の意識の向上を図っている。理念に基づき、利用者のプライドや個人を尊重した介護ができるように努めている。	利用者の尊厳を守る介護サービスについて、研修で学んだ職員が伝達研修の中で報告し、職員一人ひとりが理解できるように取り組んでいる。利用者が安心して暮らせる介護について、職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の特技や長所を活かした役割分担を行うことで自信を持って働くことができ、各自が皆のために協力できる体制作りや資格取得のためのバックアップ体制も整え、モチベーションアップに繋げている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修に参加したり、近隣のグループホームとの合同レクや関連施設のイベント参加などで意見交換もできている。東区在宅ネットワークではDrの貴重な意見も聞いている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴・受容・共感を基本に本人の思いやニーズをしっかりと受け止め、センター方式の情報シート等を活用して、その情報を職員全員で共有し、不安を軽減できるように環境を配慮して安心・安全に生活できるケアの提供を行うための環境作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学に来られた時から家族の思いや不安・ニーズをしっかりと伺った上で契約に結びつける。何事も包み隠さず、いつでも面会できる体制を作っていて職員全体で信頼関係作りに重きを置いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人や家族ニーズも含めてアセスメント・カンファレンスして「今、何が一番必要なのか」を見極めて優先順位を考慮し対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの職員は利用者と家族のような関係にもなっていきます。利用者本人の気持ちを大切に食事の仕分けや洗濯物たたみ・縫物などを一緒にしたり、昔のことを教わったり…と一方的でない関係を一緒に楽しむようにしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは来訪時や電話での報・連・相を密に行い、家族からの意見や提案を反映させながら、信頼関係を構築して共に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人・知人等の面会はいつでも歓迎で、本人の希望で電話連絡の支援も行っている。また、面会が難しい遠方の家族へも手紙や写真を送り、関係が途切れないように支援している。	職員は、買い物や外食等に利用者と同行し、利用者が培ってきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。利用者の親戚や友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり話せる場所やお茶等を提供し、いつでも面会が出来るように支援している。また、入居後の利用者同志の関係や職員との信頼関係を大切にして、新しい馴染みの関係づくりに取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は殆どの方がリビングで過ごし、朝の集いやイベント・レクリエーションを行うことで利用者同士の社会が出来上がり、交流の場となっている。皆さんの関係性に配慮して座席の移動も行う。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りを終えサービスが終了しても、そのご家族が他入居者様を気にかけて時々訪問していただくこともある。また法要に向向くこともあり、その他の家族の相談を受けることもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者との日常の会話の中から、その思いや意向を聴き取り、独り言や表情も見逃さずに職員全員で情報共有し、本人の思いや意向を大切に考え、実現に向け取り組んでいる。	職員はホームの中の日常的会話から、利用者の思いや意向を聴き取り記録し、職員全員で情報を共有しながら実現に向けて取り組んでいる。意向表出の困難な利用者には、家族と相談し、ベテラン職員が利用者寄り添い、優しく話しかけ、表情や目の動きを察知して利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族にセンター方式の情報シートについて説明し記入いただき、利用者の生活歴を少しでも多く把握するように努め、日頃の会話の中からも情報収集して支援に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌・バイタルチェック表・個人記録等で体調面やメンタル面の状態・状況を把握し、必要に応じてカンファして職員全員で共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族とコミュニケーションを取り、意見や要望を引き出して、主治医のアドバイスも受けて担当者を中心に課題やケアについて意見交換し6ヶ月ごとに介護計画を作成している。利用者の状況に変化があった場合はその都度、介護計画の見直しを行っている。	職員は、利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望、心配な事を聴き取り、担当者会議の中で職員間で話し合い、主治医の意見を参考にして、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌やバイタルチェック表で日々の状態を把握し特記事項は個人記録に細かく記載する。重要な事柄は抜けがないように連絡ノートに記入して引継ぎの際に口頭でも申し送ることで情報共有し、その状況に合わせ実践している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画を基にサービスを提供しながらも、状況により本人・家族のニーズは変化することもあるので、その都度柔軟に対応して、その時のニーズに合ったサービスの提供に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域密着型の施設として医療機関や町内会・消防署等の地域資源を活用し、協働で支援しているように努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に沿ったかかりつけ医や協力医療機関の定期的な訪問診療を受け、急変時にも対応できる体制を取り、他にも訪問歯科診療や訪問看護師と介護職員が協力して、24時間安心の医療連携体制を整えている。	入居時に利用者や家族の希望を聴き取り、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、利用者の医療受診が安心して任せられる支援に取り組んでいる。協力医療機関の医師による定期的な往診と訪問看護師、介護職員が協力して、24時間安心できる医療連携が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週来訪される訪問看護師や訪問診療医付きの看護師とはいつでも利用者の情報交換や相談を気軽に行える関係を作り支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関、特に原土井病院との連携を図り、入院時や面会の際に病院関係者と情報交換や相談を行うことで、早期に退院できるような支援に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合やターミナルケアの支援体制について説明し、承諾を得ている。重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者が穏やかな最期を迎えられるように家族・医療・施設が連携を図り、協働で取り組むこととしている。	ターミナルケアについて、利用者や家族に、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者の終末期が安心して穏やかに過ごせる環境整備に取り組み、看取り支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を開催し、急変や事故発生時のシミュレーション訓練や緊急時対応マニュアルの再確認・見直しを行い、職員の不安を減らし、慌てずに行動できるように備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併設事業所(建物全体)での合同の防災訓練を昼夜想定して行っている。消防署からの火災訓練には地域の方にも呼び掛けていて、地震や水害時の想定も行っている。施設内では毎月10日を防災訓練の日として利用者と職員とで毎回いろんな災害を想定して訓練している。	併設事業所と合同の避難訓練を、昼夜を想定して年2回実施し、非常口や避難経路、避難場所を確保して、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、毎月10日に自主防災組織による避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整え、火を出さない防火対策にも取り組んでいる。また、非常食や飲料水を準備し、いざという時に備えている。	毎月避難訓練を行っているが、夜間を想定して、利用者9人を安全に避難誘導できるように、時間を計り夜勤者が自信をもって安心して夜勤出来る体制を構築していくことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	共同生活の中で一人ひとりの尊厳を守り、プライバシーを確保することは難しいが、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛け・対応を職員全員で心掛けて、個人情報保護の徹底にも取り組んでいる。	利用者の尊厳を尊重する介護サービスについて、職員間で常に話し合い、利用者の個性や生活習慣を把握し、日常生活の中で、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を心掛けている。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴・受容・共感を基本にコミュニケーションを取り、無理強いがないように声掛けして、本人が納得して自己決定していただけるよう働きかけを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分に合わせて自分のペースで暮らしていただけるように支援している。ご自身で行動することや意思決定できない方には声掛け誘導して毎日のペースを作っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前は行きつけの理髪店を利用される方もいらしたが最近では皆さん訪問カットサービスを利用される。衣類は本人に選んでいただくことを基本にしているが、季節やTPOに合わせて声掛け支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	最近では利用者と食事を作ることもなくなり、現在では外注先から毎日カロリー計算された副食を頼んでいる。利用者のADLに合わせて食事のつぎ分けなどをお手伝いしてくださる方もいる。職員は利用者と同じものを一緒に楽しみながら食べている。	併設厨房で作った栄養バランスとカロリー計算された料理を提供し、利用者と職員が談笑しながら食事を楽しみ、利用者の健康増進に取り組んでいる。毎月2回「作って食べろう会」を実施し、利用者と職員が、食材の買い出し、下拵え、味付けや盛り付け、配膳、下膳を一緒に行い、作る喜びと食べる楽しさを味わっている。また、利用者の希望を聴きながら、外食に出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの良くない方や口腔・嚥下状態に合わせて食事形態も対応し、水分補給には特に気を付け、茶や水だけでなくアクエリアス等も飲用している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回毎食後に口腔ケアを行い、夕食後には義歯を預かり洗浄液につけ保清している。職員は口腔内の状況を把握し、歯科医師や歯科衛生士の指導の下、口腔ケアの支援を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、利用者の排泄パターンを把握した上で尿意・便意がない方には定期的に声掛け誘導を行い、排泄リズムを作るように努めている。必要以上の紙オムツやリハビリパンツの使用は控え、日中、特に夏場は布パンツを使用するように支援している。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者が重度化しても職員2名体制で介助し、早めの声掛けや誘導を行い、日中は全員トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の状態により、トイレ誘導やポータブルトイレで対応し、安易にオムツをしない体制を整え、日中は布パンツを使用する等、オムツやリハビリパンツの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から水分補給に努め、腸の働きを活発にするように運動を促し、毎日ケフィアヨーグルトを召し上がってもらう。便秘が酷い方に関しては医師の指示の下、服薬にて排便コントロールを行う。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本に利用者の希望や体調・状況に合わせて個別に入浴いただいている。入浴は全身観察の場でもあるが、利用者と職員がゆっくり話ができる場と捉え、昔話を聞いたりしながら気持ちよく入浴していただけるように支援している。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して、自由に入浴できるように取り組み、週3日を基本としている。利用者の気分や健康状態に配慮しながら、清拭や足浴に変更することもあり、無理強いせずに、入浴が楽しく行える支援に取り組んでいる。また、入浴は、利用者と職員がゆっくり話ができる大切な時間と捉え、昔話を聴きながら、利用者の思いや意向を聞き取っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者に合わせて無理のない程度に日中の活動を増やすことで、夜間の安眠に繋げるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が何のためにどのような薬を飲んでいるのか、その薬の作用・副作用を把握し、薬の変更があれば連絡ノートや処方箋で確認、服用後の観察も怠らない。処方薬の管理、準備、服用直前の2名による声出し呼称確認、服薬後の確認を行うことで間違いの無いように努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を基に、本人の得意なことや希望することを引き出し、それを役割として習慣化したり、ドリルやパズル・ゲーム・塗り絵・歌など楽しんでいただけることを模索し提供している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日曜日は公園や志賀島までドライブ外出したり、屋上庭園での散歩や日向ぼっこ、地域のイベント参加やご家族との外出などの支援に努めている。	利用者の重度化と職員の人員不足により、日常的な外出が難しい状況であるが、気候の良い時期を利用して、ホーム周辺の散歩や屋上庭園の散策に出掛け、利用者の気分転換に繋げている。花見や買い物、外食等のレクリエーションを計画し、季節の変化を利用者が五感で感じとり、生きがいのある外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て外出をお願いし、利用者の生きる力に繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持希望の方にはお財布をお渡ししていたが、現在の利用者は全員「お預かり金」として事務所で出納帳をつけて管理し、必要時にはその財布を持参して買い物に同行している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話することはでき、手紙も年賀状や暑中見舞いだけでなくいつでも対応できるようにしている。また、携帯電話持参で入居された方もいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の一部と廊下を畳敷きにして利用者に馴染みのある家庭的な落ち着いた雰囲気がある。一緒に過ごすリビングは明るく、食事や寛ぎの時間には心地よい音楽も流れている。その時期に合わせて花や飾り物をして季節感を出している。	6階建てビルの1階に位置し、建物内は家庭的な雰囲気を演出し、居室の一部や廊下を畳敷きにして、落ち着いた雰囲気である。リビングルームは、季節毎の飾り物を飾り、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、明るくて、清潔な共用空間を心掛け、利用者が安心して生活できる環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は勿論、リビングと畳敷きの廊下には自由に座れるソファがあるので、利用者の好きな場所で過ごしていただくようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者が自宅で使っていた家具・家電や仏壇・写真など馴染みのものを持ち込んでいただき、安心して穏やかに居心地のいい暮らしができるように工夫している。	利用者が大切に使用していた馴染みの家具や電気製品、仏壇、家族の写真、生活必需品を、家族の協力で持ち込んでレイアウトし、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して穏やかに暮らしができるように支援し、家族や来訪者もゆっくと寛げる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、廊下には手すりを設置して、玄関・リビング・浴室等バリアフリーである。居室は利用者に合わせてベッドを配置し、動線を考えて手すりを取りつけるなど転倒防止にも配慮する。		